

# 令和7年度第15回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和8年1月29日（木）13：30～13：50
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案6件、協議事項4件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第54号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第49号議案、教第50号議案、教第51号議案、教第52号議案、教第53号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項24、協議事項38については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

## **報告事項1** 令和5年度神戸市立中学校生徒自死事案に関するいじめ等調査委員会の調査報告書について

（福本教育長）

報告事項1、令和5年度神戸市立中学校生徒自死事案に関するいじめ等調査委員会の調査報告書について、事務局より説明をお願いします。

（高橋児童生徒育成担当課長）

事案概要につきましては、令和5年10月25日に自宅で自死、遺族から学校に1、2年時

に同級生から無視されたことや上級生からの暴力等のいじめがあったとの訴えがあったものでございます。子供の自死が起きたときの背景調査の指針に基づく基本調査を開始し、いじめ重大事態調査に当たることから、詳細調査に移行しております。第三者委員会の調査としまして、令和6年2月2日から調査を開始し、令和8年1月19日に調査委員会の委員長より教育長へ調査報告書が手交されております。

調査結果につきましては、いじめに当たる可能性がある八つの事象について調査が行われております。調査の結果、1年の時に男子生徒3名から容姿が太っていると言われたこと。それから、2年の時に、昼休みのボール遊びの中で、3、4名の男子生徒が自分たちの間だけでボール回しをし、対象生徒を含む複数の生徒にはボールを回さない行為をしたこと、この2点について、いじめ防止対策推進法上のいじめに当たると認定されております。いじめの影響と自死との関連性につきましては、自死までに1、2年が経過していることを考慮すると、その要因としては極めて少ないと判断されております。ただし、いじめと認定されていない事象を含め、いじめについての根本的解決がなされずに、別室登校にすることによる孤立、孤独感のようなものが生じていたことは十分考えられると指摘されております。

自死の背景としましては、いじめと自死との関連性を特定することは困難であり、学校要因、家庭要因、個人的要因が幾重にも重なって、自身の居場所を見失い、孤立感や自尊心の低下を招き、自死を選択するに至ったものと判断されております。

当該校の対応としましては、校内サポートルームを教室復帰の目的とするだけではなく、個々の生徒の実情に合わせて柔軟に対処できる教室とする必要があるのではないか。対象生徒の心の状態について、学校、保護者ともに協力体制に改善の余地があったのではないか。ボール遊びでボールを回してもらえなかったこと等の後、欠席数が急増した際に、いじめによる不登校の可能性についての協議を行い、いじめ重大事態として法に基づく対処及び再発防止のための措置を取るべきであったということが指摘されております。

当該校への提言としましては、校内の情報共有と組織的指導体制の整備、教職員の意識改革と研修体制の強化。教育委員会への提言としましては、指導・支援体制の強化、教職員研修の体系化、通報・相談体制の整備と地域連携の推進ということが示されております。

(福本教育長)

本件について御質問等ございますか。

(今井委員)

まずは亡くなられた生徒様の御冥福をお祈りしますとともに、御家族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げたいと思います。

調査報告書の内容は拝見しましたがけれども、本当に大変丁寧に時間と労力をかけて、詳細かつ丁寧な報告書をいただいております。当教育委員会や学校に対して様々な御指摘、

御提言をいただいておりますので、今後しっかり生かして参りたいと思っています。

(福本教育長)

他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

### **協議事項36** 「子どもが主役のこれからの学び」の実現に向けた取組について

(福本教育長)

協議事項36、「子どもが主役のこれからの学び」の実現に向けた取組について、事務局より説明をお願いします。

(篠原中等教育担当課長)

1. 全国および神戸市学力・学習状況調査の調査結果・分析について御説明させていただきます。まず、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査結果の概要ですが、1ページの表とグラフでは、平均正答率に関しては小学校6年生の国語・算数と中学校3年生の数学は全国をやや上回り、ほかは同水準となっております。小・中ともに基礎学力の定着に課題がある児童生徒が一定数見られるという状況です。また、自分の考えを説明することや根拠を明確にして理由を記述する等の思考・判断・表現に課題があることも御覧のとおりとなっております。

さらに、神戸市の学力・学習状況調査については、各教科の国語、算数、数学、理科、英語については、記載のとおり課題が見られております。神戸市の学力・学習状況調査については、今年度CBTで初めて実施したため、比較できるデータがございません。3ページに各教科の平均正答率等を参考に掲載させていただいておりますので御覧ください。

2ページの(2)児童生徒質問調査結果についてです。全国学力・学習状況調査の結果において【主体的・対話的で深い学びへの取組】については、7割以上の児童生徒が主体的・対話的で深い学びに取り組んでいたと考えており、小学校は前年よりもやや上回っていますが、全国と比較すると、小・中とも下回っている状況です。

【授業の理解度】については、昨年度よりも減少したものの、多くの児童生徒が授業よくわかると考えております。全国と比べると、小・中とも下回っている状況です。

ICTの活用につきましては、昨年度より約2割増加しており、7割以上の児童生徒が学習パソコンを積極的に活用して取り組んでいると考えているところです。ただ、全国と比べると、小学校は上回っていますが、中学校はやや下回っている状況です。

(3) 神戸市調査についてですが、今年度CBT調査ということで実施を行いました。事前のCBT体験の実施等により、概ね円滑に実施できたということですが、課題もございました。一部の調査問題については、回答方法の操作に戸惑ったケースや、問題用紙の書き込みができないことにより回答が難しいケースもございました。例えば画面上で回答する際に、画面上に補助線が引けないことや、分数の記入方法においてスラッシュを入れるのではなくて、分数ボタンを押してから数値を入れないといけないといったように、特別な操作方法がございますので、理解できていないまま問題に取り組むと、なかなか回答できなかったケースもございました。あと、通信やソフトウェアの更新で、調査問題の表示に不具合が一部発生したケースもございました。

(4) 調査結果等を踏まえた今後の取組ですが、子供たちが主体的に学べる授業改善に向けた具体的な取組を全教員に提示する。ほかにも、新たに導入する学習用タブレット、iPadの効果的活用を図る等、自分に合った学び方や学習内容を主体的に選択して、他者と協働しながら深い学びにつながるような授業づくりを推進していきたいと考えているところです。

2. 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加および公表方針についてですが、次年度も全国学力・学習調査への参加をする方向で進んでおります。次年度については、中学校の英語でCBT調査が実施されることになっております。②公表方針については、記載のとおり、今年度同様の形で公表したいと考えているところです。

(福本教育長)

なお今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

それでは、今後の方針以外の部分で、御質問等ございますか。

(今井委員)

学校現場に端末が導入されてから何年も経つので、今回受けてくださった児童生徒さんたちも、自身も端末を使い、先生も使用しますので、かなり経験してきた子供たちだと思います。端末導入以前と以降で、分野ごとの傾向や正答率に顕著な違いがあるのかどうかを、追ってでも結構ですので一度教えてください。

(藤井政策担当課長)

令和2年から3年度にかけて導入していますので、傾向をしっかりと確認させていただきます。

(正司委員)

課題を把握してきちんと対処していくことを更に考えないといけないと思います。【得点分布】のヒストグラムが掲載されていますが、中3の数学だけ、両端のアウトライヤーを除くと、ほとんど一様分布のように神戸市は特になっただけです。非常に気になります。この傾向は今回だけでしょうか。それとも、過去も同様でしょうか。あまり良い分布ではないと思いますが、ご存知でしたら教えてください。

(藤井政策担当課長)

中3の数学の傾向ですが、昨年度や過去も同様の傾向にあります。小6の算数はどちらかというと右寄りの山型ですけれども、中3になると明確な二瘤になっています。積上げの教科にこういった課題が出てきているのだと思いますので、こういったところをしっかりと対応するために、多様な学びの推進や個別の指導という部分が必要になってくるのではないかと考えています。

(福本教育長)

神戸市調査ですが、英語も同じような分布です。私も個人的に自分の学校だけで分析していましたが、見事に中3の英語・数学は二瘤で、中2でも神戸市の学力テストを分析すると、ほぼ二瘤になっていました。おそらく小学校からずっと積み上げてきた中で、もう無理と思う層が一定出てきて、完全な二瘤になっていると思われます。英語・数学は特にこの傾向が出てきますので、本当にこういうところにきちんと対策を練っていく必要があると思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

### **協議事項37** 進級・進学の見方と多様な子供たちへの学びの機会について

(福本教育長)

協議事項37、進級・進学の見方と多様な子供たちへの学びの機会について、事務局より説明をお願いします。

(藤井政策担当課長)

1. 進級・進学基準としまして、文科省の資料から引用していますが、①初等教育について、1学年ずつ自動進級していき、飛び級制度はないということです。②中等教育も同様ですけれども、高校については、2年の課程が終了した者が大学に入学ができる「飛び入学」というものがございます。活用例は少ないとなっております。

2. ですけれども、中教審の答申によって、修得主義や課程主義については、個に応じた指導や能力別・異年齢編制に柔軟である一方で、個別学習を重視し過ぎると、他者との協働を通じた社会性の育成など、集団としての教育の側面が弱まりやすいといった次第でございます。これも踏まえまして、年齢主義を基本に置きつつ、履修主義と修得主義を適切に組み合わせ、長所を取り入れた在り方を目指すべきということで、発達段階に即して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進めていくというようなことが、答申となっております。

こういった現行制度を運用していく中で、3. に記載のとおり、飛び級制度はないということで、高い意欲や才能を持つ児童生徒が、定められた学年の教育課程を超えて学習する道を閉ざしているのではないかとといったような意見もございます。

4. 本市の方針としましては、次期学習指導要領の改訂に向けまして、多様な個性、特性、背景を有する子供たち包摂する、柔軟な教育課程の在り方について、現状国でも議論が進められているところでございますので、本市においても、そういった議論を注視しつつ、学力・学習意欲の高い児童生徒、特定分野に才能のある児童生徒へ学びの機会をしっかりと提示し、一人一人の学びの充実を図って行きたいと思っております。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項で、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。

では、今後の方針以外について、御質問等ございますか。

(今井委員)

学校現場において、この子は飛び級をさせたほうが良いぐらいだが、学校としてどうしたら良いか悩んでいるといった、これまでに実際に現場で苦慮されたような例はあるのでしょうか。

(藤井政策担当課長)

もちろん個々の学校において、特徴、特性のある児童生徒がいますので、それぞれ授業の中で工夫はしています。少し特別な事例かもしれませんが、高校の授業に体験的に少し参加させていただくという対応を取っているケースも一部ございます。

(福本教育長)

私の経験からお話すると、相当上の学年でも出来ると思う子供さんは必ずいます。ただ、少し勉強してみたいという感じの雰囲気はあっても、学年まで上げて、例えば1年・2年早い上の学年になって一緒に勉強したいという希望が家庭や本人から出てきたという経験はそこまでないです。

ちなみに大学では飛び級はあるのでしょうか。

(山下委員)

大学の場合は大学院への進学や、大学院の中で早期に修了するということがあります。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

ありがとうございました。

では、公開案件は以上となりますが、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見ございませんでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

**閉会13時50分**